

仕様書

1. 業務名

平成28年度「地域中核企業創出・支援事業」(ネットワーク型)

“ラグジュアリークルーズ”市場構築に向けた先進事例及び需要調査業務

2. 実施時期

契約締結の日～平成29年2月21日（火）

3. 目的

世界に誇る多島美景観を持つ瀬戸内海を“ラグジュアリークルーズ”（大型客船除く）のメッカとして世界中の富裕層が訪れる地域に育てるために、地域中核企業候補※（下記4（3）記載）のネットワーク化を図るとともに、クルーズエリアとしての瀬戸内海の認知不足の課題解決が必要です。

また、プレイヤー側の地域中核企業候補は、瀬戸内海のクルーズ市場としての魅力とマーケットニーズを十分に把握をしておらず、先進事例調査や需要調査による的確なマーケティングが必要であり、また、富裕層の外国人観光客も同市場の魅力を認知しておらず、同じく先進事例調査や需要調査を通じて的確なプロモーション方法やニーズに沿う商品開発のノウハウを学ぶことが必要です。

こうした課題解決のための対策として、検討委員会（部会）を開催し、先進事例調査や需要調査の結果を活用しプロモーション手法等の検討と共にネットワーク化を図っていきます。

4. 業務内容

瀬戸内海におけるクルーズの実現可能性把握のための下記の調査を実施する。尚、調査に当たっては、以下の3つのクラスを検討対象とする。

- ①ラグジュアリークラスのクルーズ船（中型・小型船クラス）
- ②ヨットチャーター
- ③ランチ・ディナークルーズ

（1）先進事例調査

エーゲ海クルーズなどの既に市場を確立した船会社や旅行会社等へのヒアリング調査を行い、それぞれのマーケティング手法、ターゲットの抽出手法、最新のトレンド、クルーズプラン、プロモーション手法などを把握する。

（2）クルーズの需要調査

先進事例調査結果を踏まえ、アンケート調査を実施し、瀬戸内海の認知度・クルーズ

のニーズ（どんなクルーズを期待しているか）・潜在的なクルーズの市場規模・これまでに満足度の高かったクルーズとその理由等を把握する。

(3) 検討委員会（部会）開催

専門家や有識者を交えた地域中核企業候補※（ツネイシホールディングス株式会社・両備ホールディングス株式会社・瀬戸内海汽船株式会社・株式会社神戸クルーザー・ルミナスクルーズ株式会社・一般社団法人日本ヨットチャーター協会の6社）との検討委員会（部会）を3回程度開催する。先進事例調査や需要調査の結果を活用し、新商品の開発・プロモーション手法等の検討や解決すべき課題に応じた有識者を招き、課題解決の議論の場としての活用やネットワーク化を図る場とすること。

(4) 報告書のとりまとめ

先進事例調査、需要調査、検討委員会（部会）の内容を報告書に取り纏めること。

5. 想定されるスケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
先進事例調査	国内事例調査 [REDACTED]	国外事例調査 [REDACTED]		調査結果取りまとめ [REDACTED]			
需要調査		調査内容設計 [REDACTED]		調査実施 [REDACTED]	調査結果取りまとめ [REDACTED]		
検討委員会（部会）	関係者事業説明 [REDACTED]	第1回検討会 [REDACTED]		第2回検討会 [REDACTED]		第3回検討会 [REDACTED]	

6. 報告書の提出

(1) 提出物 事業実績報告書（A4版）10部

電子データ保存ファイル（CD-ROMに保存したもの）2枚

(2) 提出場所 一般社団法人せとうち観光推進機構

(3) 提出期限 平成29年2月21日（火）

尚、報告書の作成にあたっては、以下について留意をすることとする。

- ①事前に承認を受けること。
- ②事業実施状況をわかり易く編集すること。
- ③事業実施による効果を検証をし、取り纏めること。

7. その他

(1) 本業務の支払条件及び予算額

①支払条件：完了検査終了後、適法な請求書を受理を受理して30日以内。

②予算額：7,776,000円を上限とする。(消費税及び地方消費税を含む)

(2) 業務の実施に際しては、委託業務の実施状況を定期的に報告するなど、一般社団法人せとうち観光推進機構との連絡協議を十分に行い、円滑な業務実施に努めること。

(2) 調査対象者が回答した内容など調査により知り得た情報は適切に管理をすること。

(3) 業務の実施に伴い知り得た一般社団法人せとうち観光機構及び関係機関の機密情報を第三者に漏らさないこと。

(4) 受託者が本仕様書に違反して回復の見込みがないとき、又は、業務を完了する見込みがないときは契約を解除して損害賠償させる場合がある。